

with games プラン細則

第1条（本細則の適用）

この細則（以下「本細則」といいます）は、株式会社ハイホー（以下「当社」といいます）が提供する hi-ho 光 with フレッツプラスコース、hi-ho ひかりファミリーコース又は hi-ho ひかりマンションコースの「with games プラン」（以下「本プラン」といいます）をご利用いただくにあたり、本プランの利用者（以下「利用者」といいます）と当社との間の本プランの提供に係るすべての関係に適用されるものとします。

第2条（適用関係）

本細則は、hi-ho 光 with フレッツプラス利用規約、hi-ho ひかり利用規約及び hi-ho 個人会員規約（以下、総称して「本規約」といいます）の一部を構成するものとし、本細則に規定されていない事項については、本規約を適用するものとします。本細則及び本規約に規定されていない事項については、hi-ho 個人会員規約を適用するものとします。また、本細則と本規約が異なる規定をなした場合は、その規定に限り、まずは本細則を優先し、その次に本規約、その次に hi-ho 個人会員規約の順に適用するものとします。

第3条（本プランの内容）

1. 本プランのうち、ゲーミングルータパックは、hi-ho 光 with フレッツプラスコース、hi-ho ひかりファミリーコース又は hi-ho ひかりマンションコースと、ゲーミングルーターのレンタルサービスがパッケージになったサービスになります。なお、2023年7月31日までにお申し込みした方については、hi-ho 光 with フレッツプラスコース、hi-ho ひかりファミリーコース又は hi-ho ひかりマンションコースと、ゲーミングルーターのレンタルサービス及び以下の特典がパッケージになったサービスとなり、特典の提供にあたっては、以下に記載の規約が適用されるものとします。

■特典

| | | |
|----|------------|-----------------|
| 特典 | 通信端末修理費用保険 | 通信端末修理費用保険ご利用規約 |
|----|------------|-----------------|

2. 公平性制御

本プランにおいて、当社は、より多くの利用者が快適に利用できる通信環境を維持するため、利用者が利用する通信設備において通信経路が混雑した場合、同じ設備を利用している利用者のうち、著しく通信量が多い利用者から順に、通信速度を一時的に制御する場合があります。本制御は、通信経路の混雑が発生した場合に、その時点において他の利用者とは比べて突出して大量の通信を行っている利用者に対して一時的に制限を行うもので、一般的な動画の視聴や Web ページの閲覧、電子メール、各種アプリやゲームの利用等には影響がでない程度での設備設計や運用を行っております。また、本制御は、混雑状態が緩和され次第、解除します。

第4条（ゲーミングルーターのレンタル）

本プランのゲーミングルーターパックに含まれるゲーミングルーターのレンタルに関する条件は以下に定める通りとします。

1. レンタル期間

本プランの利用契約が終了するときまでとします。

2. 対象のゲーミングルーター

当社が別途指定するゲーミングルーターとし、1契約につき1台とします。

3. 引き渡し

本プランの利用契約が成立したことを当社にて確認した場合、当社と利用者との間で別段の合意がない限り、利用者が本プランの契約において利用者の住所として指定した住所に発送する方法で引き渡すものとします。ただし、ゲーミングルーターの在庫状況等に応じて、発送が遅滞する可能性があることを利用者は予め承諾するものとします。なお、引き渡しにかかる送料等は当社の負担とします。

4. 検査

利用者は、ゲーミングルーターを受領した日から5営業日以内（以下「検査期間」といいます。）に検査を行うものとし、問題がある場合は直ちに当社に通知するものとします。利用者から通知があった場合、当社はゲーミングルーターの状態に応じて交換その他の対応を行うものとします。また、検査期間中に利用者から当社に対して通知がない場合は、検査期間満了時に検査が完了したものとみなします。

5. レンタル料金

本プランにかかる利用料金とは別に発生しないものとします。

6. ゲーミングルーターの管理・利用

利用者は、ゲーミングルーターを善良な管理者の注意義務をもって取り扱うものとし、当社からの引き渡し後は利用者の責任において利用・管理するものとします。当社は、第4項に定める検査完了後は、ゲーミングルーターの瑕疵・不具合等について、ゲーミングルーターの製造元が保証する範囲内でのみ責任を負うものとし、当該範囲を超えて責任を負わないものとします。なお、当社は、ゲーミングルーターの正確性、有用性、完全性、その他利用者による利用について一切の保証を行わず、ゲーミングルーターの利用に基づき利用者が損害を被った場合でも、当該損害を賠償する責任を負わないものとします。

7. 返却

本プランの利用契約が終了した場合、利用者は、当社が指定する方法にて、当社が指定する場所にゲーミングルーターを返却するものとします。なお、当該返却にかかる費用は、利用者の負担とします。

8. 返却がない場合の特則

本プランの利用契約が終了してから14日以内にゲーミングルーターの返却が行われない場合、又は、返却されたゲーミングルーターが故障、破損若しくは汚損していた場合（但し、通常の用法に基づく利用による自然故障、破損及び汚損は除きます。）、当社は、利用者

対して補償料としてゲーミングルーター1台につき25,000円を請求できるものとし、利用者は直ちに支払うものとします。

第5条（利用料金）

本プランの利用料金（以下「本料金」といいます。）は、本規約又は当社のWEBサイトに記載する通りとします。

第6条（本プランの利用契約の解約）

利用者は、当社所定の手順・方法に基づいて、本プランの利用契約を解約することができます。

第7条（本プランの変更、廃止）

1. 当社は、相応なる予告期間をもって、当社所定の方法（当社のサイトへの掲示を含みます）により利用者に通知することにより、本プランの内容を変更又は廃止することができるものとします。
2. 当社は、前項による本プランの変更又は廃止については、当社の故意又は重大なる過失にもとづく場合を除き、利用者に対して一切責任を負わないものとします。

第8条（細則の変更）

1. 当社は、本細則内容を変更する必要がある場合は、民法第548条の4の規定に従い、本細則を変更することができるものとします。本細則が変更された場合には、以後、変更後の本細則が適用されるものとします。
2. 前項に基づく変更後の本細則は、当社が別途定める場合を除いて、当社が効力発生日として定めた時点より、効力を生じるものとします。

第9条（準拠法及び合意管轄）

本細則の準拠法は日本国法とします。また、本細則に定めのない事項については、日本国の法令に依るものとし、本プランに関するお客様と当社間の法的紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

制定 2022年8月1日

改訂 2023年8月1日